

# 第 97 回労働政策審議会職業能力開発分科会議事次第

平成 28 年 3 月 29 日（火）10:00～12:00

場所：厚生労働省 専用第 12 会議室（12 階）

## 1 開会

## 2 議題

- (1) 雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）  
【キャリア形成促進助成金の見直し】
- (2) 雇用保険法第 60 条の 2 第 1 項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準の一部を改正する告示案要綱について（諮問）  
【専門実践教育訓練の指定基準の見直し】
- (3) 職業能力開発促進法施行規則等の一部を改正する省令案要綱について（諮問）  
【公共職業能力開発施設における職業訓練基準等の見直し】  
【技能検定「複写機組立て職種」の廃止等】
- (4) 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）  
【求職者支援訓練の見直し】
- (5) 第 10 次職業能力開発基本計画について（諮問）
- (6) 2015 年度の年度目標の中間評価について
- (7) その他  
【技能検定「ビルクリーニング職種」の複数等級化】  
【「職業能力検定を適正に実施するために必要な事項に関する基準（告示）」の制定等】

## 3 閉会

## [配布資料]

- 資料 1-1 「雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」に係る諮問文（写）
- 資料 1-2 雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案の概要
- 資料 1-3 雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案の概要関係資料
  
- 資料 2-1 雇用保険法第 60 条の 2 第 1 項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準の一部を改正する告示案要綱に関する諮問文（写）
- 資料 2-2 雇用保険法第 60 条の 2 第 1 項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準の一部を改正する告示案要綱の概要
  
- 資料 3-1 「職業能力開発促進法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」に係る諮問文（写）
- 資料 3-2 職業能力開発促進法施行規則等の一部を改正する省令案の概要
  
- 資料 4-1 「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」に係る諮問文（写）
- 資料 4-2 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案の概要
  
- 資料 5-1 「第 10 次職業能力開発基本計画（案）」に係る諮問文（写）
- 資料 5-2 第 10 次職業能力開発基本計画の概要
- 資料 5-3 職業能力開発基本計画関連目標
- 資料 5-4 前回までの職業能力開発分科会における計画内容に係る主なご指摘事項
  
- 資料 6 2015 年度職業能力開発分科会における年度目標の中間評価について（案）
  
- 資料 7 職業能力開発促進法施行規則の一部改正等について
  
- 資料 8 職業能力検定を適正に実施するために必要な事項に関する基準の制定及び社内検定認定規定の一部改正について

## [参考資料]

- 参考資料 1 第 9 次職業能力開発基本計画 フォローアップ表
- 参考資料 2 第 10 次職業能力開発基本計画（参考資料）
- 参考資料 3 職業能力開発をめぐる経済社会の動向
- 参考資料 4 労働政策審議会建議「若者雇用対策の充実等について」
- 参考資料 5 職業能力開発の今後の在り方に関する研究会報告書
- 参考資料 6 労働政策審議会職業能力開発分科会委員名簿